

令和2年度倉敷市介護保険適正運営協議会資料

令和2年8月20日

倉敷市介護保険課

・・・・・・・・・・資料目次・・・・・・・・・・

- (1) 介護保険事業の状況について（介護保険課）・・・・・・・・・・ P 1～ 8
- (2) 介護保険料について（介護保険課）・・・・・・・・・・ P 9～10
- (3) 介護給付適正化について（介護保険課）・・・・・・・・・・ P11～12
- (4) 実地指導の状況等について（指導監査課）・・・・・・・・・・ P13～14
- (5) 介護サービス提供に係る事故報告件数について（指導監査課）・・・・・・・・ P15～16
- (6) 倉敷市における地域包括ケアの取組について（健康長寿課）・・・・・・・・ P17～32

(1) 介護保険事業の状況について

1 介護保険事業の状況について

表1 全人口・高齢者人口

	全人口	40～64歳人口	人口比	65歳以上人口	人口比
平成29年度末	482,790人	152,880人	31.7%	129,703人	26.9%
平成30年度末	481,844人	153,172人	31.8%	130,844人	27.2%
令和元年度末	481,542人	153,577人	31.9%	131,609人	27.3%
対前年度比(H30→R元)	99.9%	100.3%	—	100.6%	—

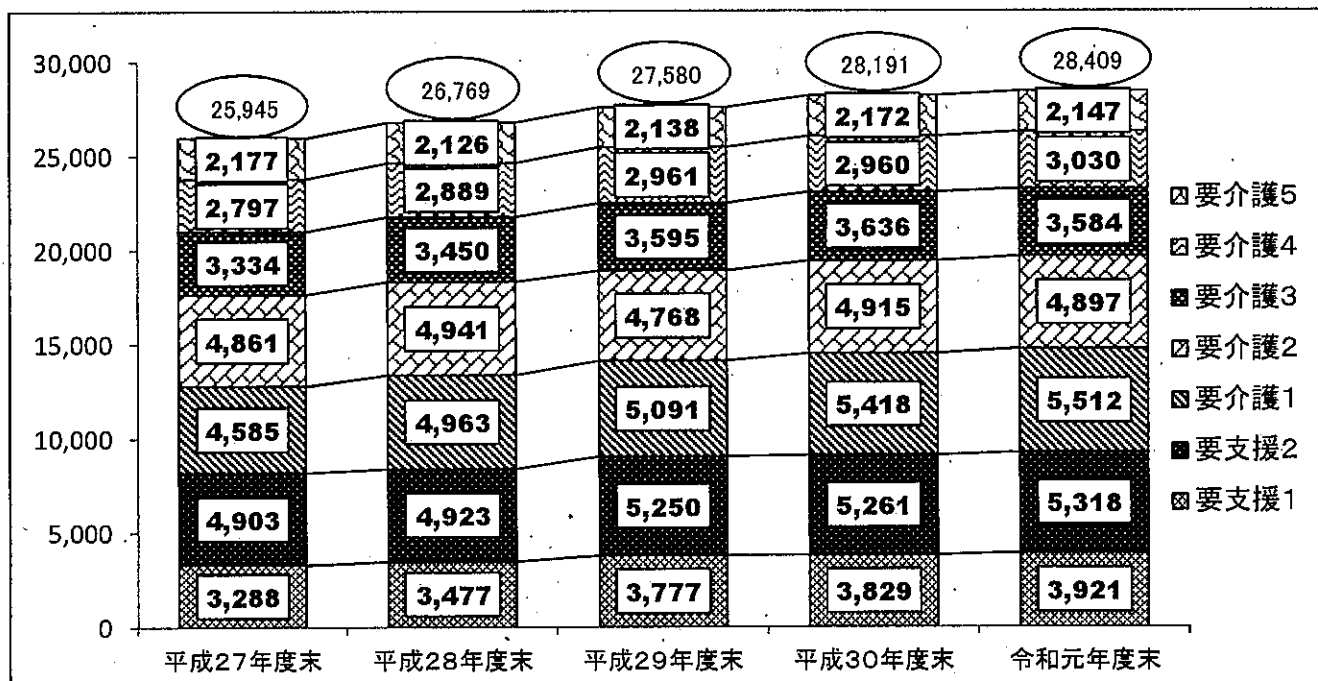
表2 要介護認定状況

(単位:人)

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
平成29年度末	3,777	5,250	5,091	4,768	3,595	2,961	2,138	27,580
平成30年度末	3,829	5,261	5,418	4,915	3,636	2,960	2,172	28,191
令和元年度末	3,921	5,318	5,512	4,897	3,584	3,030	2,147	28,409
対前年度比(H30→R元)	102.4%	101.1%	101.7%	99.6%	98.6%	102.4%	98.8%	100.8%

※2号被保険者含む。

(単位:人)



認定率（第1号被保険者に占める要介護認定者の割合）

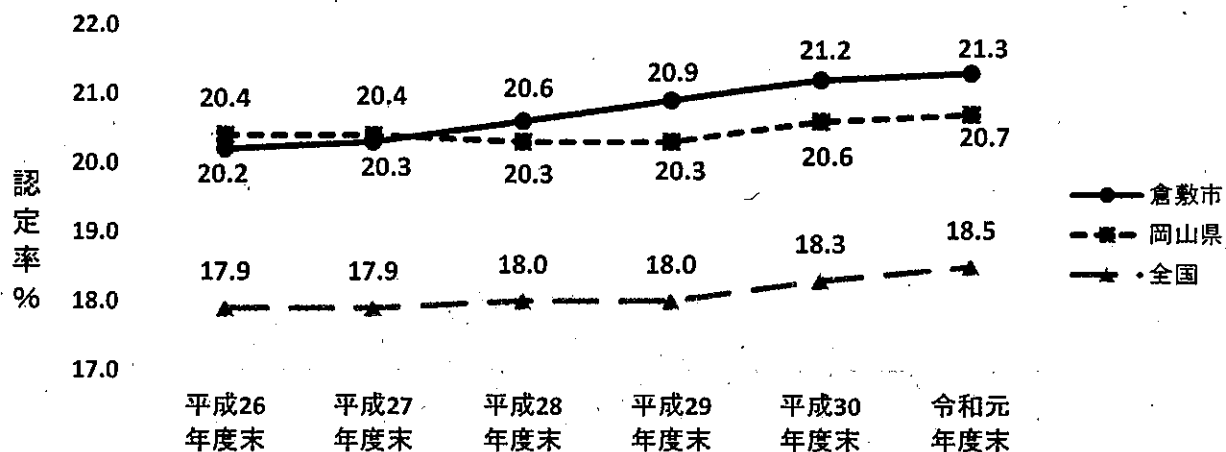
要介護度別の認定率(令和元年度末現在)

(単位: %)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
倉敷市	2.9	4.0	4.1	3.7	2.7	2.3	1.6	21.3
岡山県	2.8	3.1	4.2	3.6	2.7	2.4	1.9	20.7
全国	2.6	2.6	3.7	3.2	2.4	2.3	1.7	18.5

認定率(=65歳以上認定者数/第1号被保険者数)は全国平均を上回る水準で推移しており、平成28年度からは県平均も上回っている。

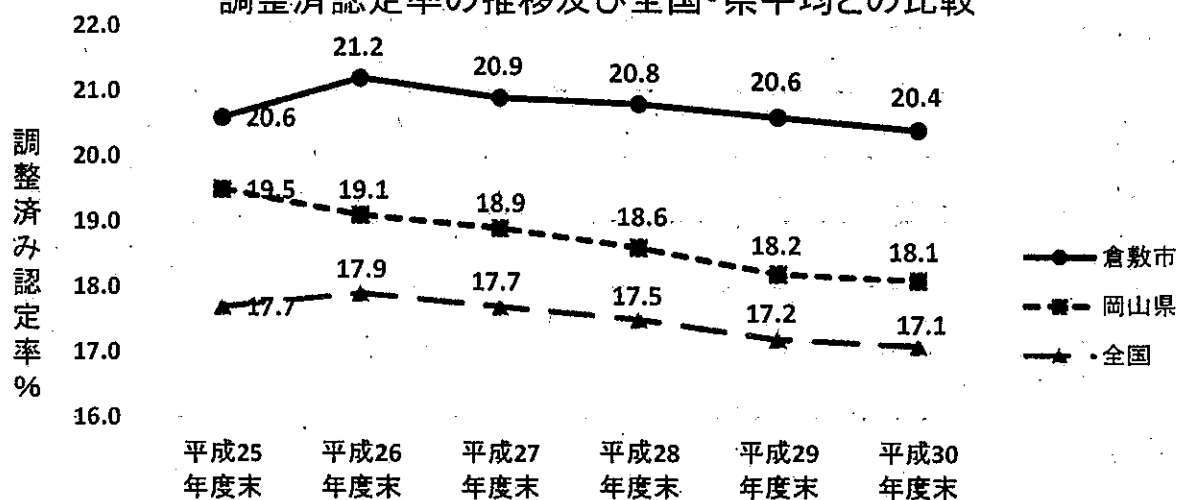
高齢者の認定率の推移及び全国・県平均との比較



資料: 厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

年齢構成の違いを調整し、平成30年度末時点で調整前と比較すると、全国を2.9ポイント上回っていたものが3.3ポイントに拡がり、県を0.6ポイント上回っていたものが2.3ポイントに拡がる結果となる。

調整済認定率の推移及び全国・県平均との比較



※標準的な第1号被保険者の性・年齢構成としては、平成27年1月1日時点の全国平均の構成が用いられている。

※「調整済み認定率」とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率を意味する。

資料: 厚生労働省 地域包括ケア「見える化」システム

表3 サービス受給者実績

(単位:人)

年度	対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
平成29年度	居宅	1,190	2,596	3,851	3,695	2,312	1,328	787	15,759
	地域密着型	30	71	918	967	828	518	369	3,701
	施設	—	0	127	310	719	1,076	902	3,134
	※総合事業	1,342	2,119	—	—	—	—	—	3,461
	計	2,562	4,786	4,896	4,972	3,859	2,922	2,058	26,055
平成30年度	居宅	1,293	2,664	4,127	3,834	2,302	1,285	787	16,292
	地域密着型	33	66	985	1,036	878	523	391	3,912
	施設	—	0	152	292	706	1,089	897	3,136
	※総合事業	1,376	2,154	—	—	—	—	—	3,530
	計	2,702	4,884	5,264	5,162	3,886	2,897	2,075	26,870
令和元年度	居宅	1,402	2,802	4,229	3,843	2,346	1,324	740	16,686
	地域密着型	34	67	1,015	1,025	847	618	408	4,014
	施設	—	0	151	292	683	1,053	884	3,063
	※総合事業	1,309	2,072	—	—	—	—	—	3,381
	計	2,745	4,941	5,395	5,160	3,876	2,995	2,032	27,144
対前年度比(H30→R元)		101.6%	101.2%	102.5%	100.0%	99.7%	103.4%	97.9%	101.0%

※総合事業:平成28年3月開始。基本チェックリストで事業対象となった方(76人:令和元年度末)は要支援1に含めて計上。

なお、同一利用者が複数のサービスを受ける場合もあり、受給者計は延べ人数。よって対前年度比も同様に重複受給者分を含む。

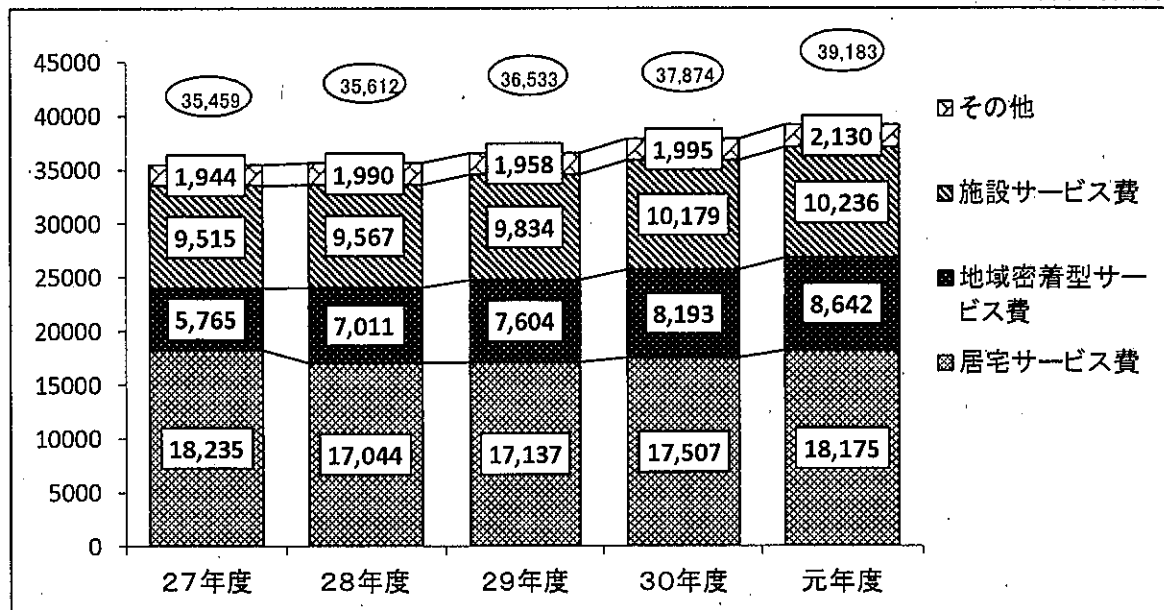
表4 保険給付費実績

(単位:百万円)

	居宅サービス費	地域密着型サービス費	施設サービス費	高額介護サービス費等※	特定入所者介護サービス費	審査支払手数料	合計
平成29年度	17,137	7,604	9,834	865	1,049	44	36,533
平成30年度	17,507	8,193	10,179	889	1,067	39	37,874
令和元年度	18,175	8,642	10,236	984	1,099	47	39,183
対前年度比(H30→R元)	103.8%	105.5%	100.6%	110.7%	103.0%	121.1%	103.5%

※高額介護サービス費等の欄には高額医療合算介護サービス費を含む。

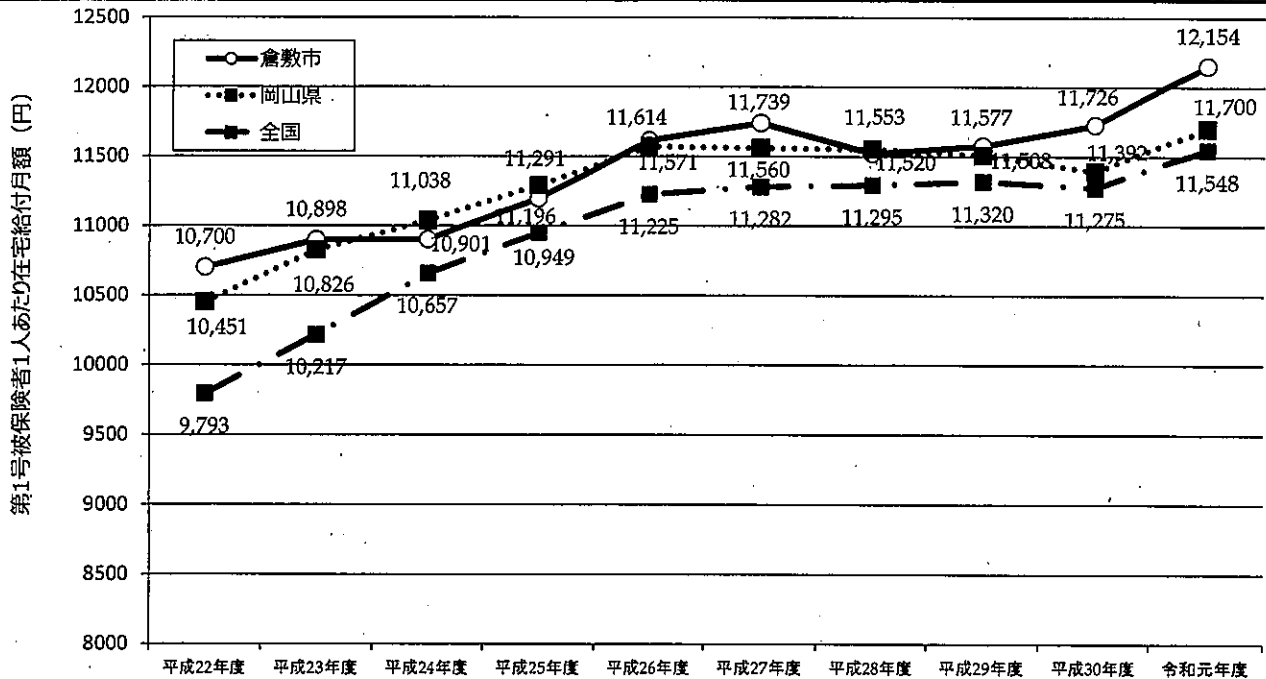
(単位:百万円)



※その他は「高額介護サービス費等」「特定入所者介護サービス費」「審査支払手数料」の合計値。

第1号被保険者1人あたり給付月額の推移（在宅サービス）

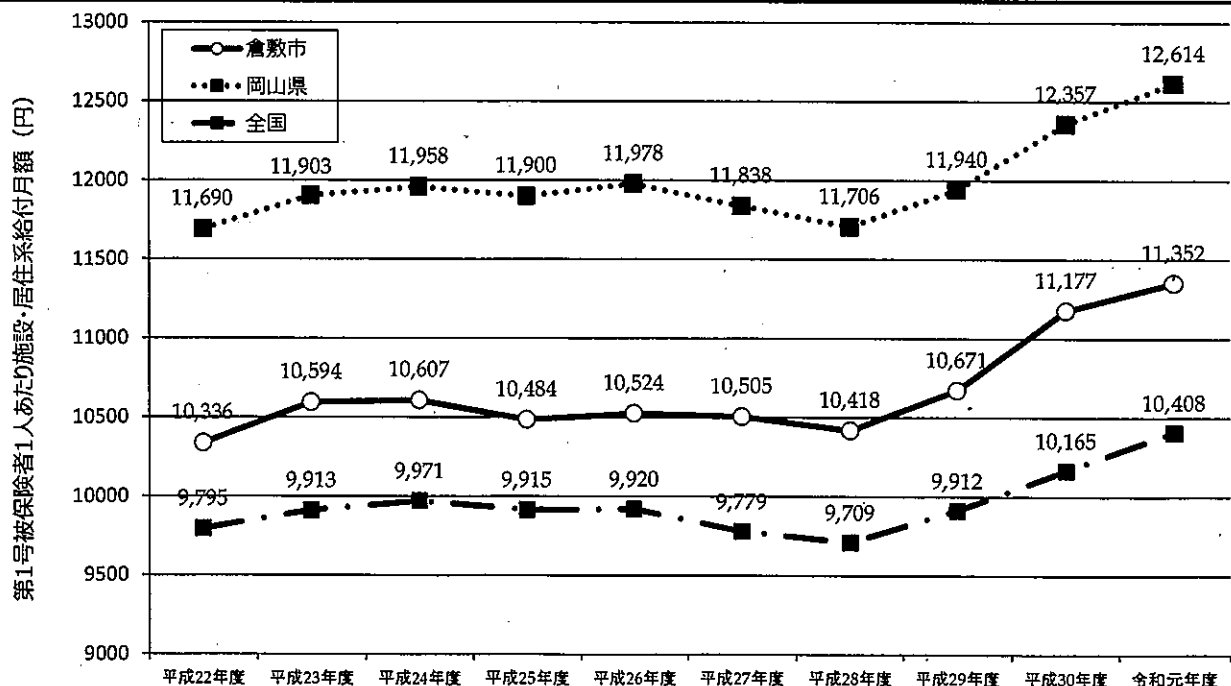
- 令和元年度の第1号被保険者1人あたりの在宅サービス給付月額は、「全国」11,548円、「岡山県」11,700円、「倉敷市」12,154円であった。
- 平成27-28年度は岡山県と全国ではほぼ同水準で推移したが、倉敷市では一時的に減少した。
- 平成28年度の倉敷市の減少は、平成28年3月に開始した介護予防・日常生活支援総合事業の影響が考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

第1号被保険者1人あたり給付月額の推移（施設・居住系サービス）

- 令和元年度の第1号被保険者1人あたりの施設・居住系サービス給付月額は、「全国」10,408円、「岡山県」12,614円、「倉敷市」11,352円であった。
- 平成27年8月から一部利用者の負担割合が1⇒2割になっており、平成26-28年度の減少は一部にこの影響も考えられる。



出典：厚生労働省：地域包括ケア「見える化」システムより作成。「介護保険事業状況報告」年報（令和元年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）

表5 第7期介護保険事業計画の推計値と実績値の比較

第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）における推計値と実績値との乖離状況とその要因を考察するため、要支援・要介護認定者数や介護サービス給付実績等（給付費、利用回数等）の比較を行った。

○要支援・要介護認定者数（令和元年度）

認定者数の推計値29,694人に対し、実績値は28,409人で、対計画比は95.7%となっており、概ね計画どおり推移しているものと考えられる。

区分		推計値(人)	実績値(人)	対計画比
要支援・要介護度別認定者数	要支援1	3,983	3,921	98.4%
	要支援2	5,595	5,318	95.0%
	要介護1	5,456	5,512	101.0%
	要介護2	5,247	4,897	93.3%
	要介護3	3,858	3,584	92.9%
	要介護4	3,217	3,030	94.2%
	要介護5	2,338	2,147	91.8%
合 計		29,694	28,409	95.7%

※要支援・要介護認定者数の実績値は介護保険事業状況報告に基づく。

○介護サービス給付費等（令和元年度）

介護サービス給付費（介護予防サービス含む）の推計値37,546,062千円に対し、実績値は37,052,840千円で、対計画比は98.7%となっており、サービスごとでは推計値と実績値にばらつきはあるものの、概ね計画どおり推移しているものと考えられる。

		(単位：千円、回、人／年)		
区分		推計値	実績値	対計画比
訪問介護	給付費	1,694,007	1,543,386	91.1%
	回数	696,860	621,172	89.1%
訪問入浴介護	給付費	106,458	101,423	95.3%
	回数	9,112	8,596	94.3%
訪問看護	給付費	1,030,554	1,003,489	97.4%
	回数	247,244	247,272	100.0%
訪問リハビリテーション	給付費	116,386	166,770	143.3%
	回数	41,040	59,156	144.1%
居宅療養管理指導	給付費	320,317	335,136	104.6%
	人数	32,184	31,268	97.2%
通所介護	給付費	4,265,162	4,452,930	104.4%
	回数	575,864	600,911	104.3%
通所リハビリテーション	給付費	3,026,077	2,615,208	86.4%
	回数	327,504	275,225	84.0%
短期入所生活介護	給付費	1,882,994	1,895,843	100.7%
	(日)	229,457	225,820	98.4%
短期入所療養介護	給付費	119,791	76,280	63.7%
	(日)	11,029	6,727	61.0%
特定施設入居者生活介護	給付費	2,416,506	2,457,189	101.7%
	人数	13,956	14,529	104.1%

区分		推計値	実績値	対計画比
福祉用具貸与	給付費	1,362,064	1,360,625	99.9%
	人数	116,124	116,932	100.7%
特定福祉用具販売	給付費	76,935	64,359	83.7%
	人数	2,724	2,137	78.5%
地域密着型通所介護	給付費	1,263,604	1,197,819	94.8%
	回数	166,036	159,424	96.0%
認知症対応型通所介護	給付費	301,578	270,041	89.5%
	回数	30,613	27,494	89.8%
小規模多機能型居宅介護	給付費	1,482,621	1,676,790	113.1%
	人数	8,520	9,345	109.7%
認知症対応型共同生活介護	給付費	3,733,776	3,766,597	100.9%
	人数	15,144	15,159	100.1%
地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	117,907	125,872	106.8%
	人数	648	664	102.5%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	1,439,174	1,308,618	90.9%
	人数	5,472	4,755	86.9%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	88,394	66,862	75.6%
	人数	708	450	63.6%
看護小規模多機能型居宅介護	給付費	381,025	229,736	60.3%
	人数	1,452	790	54.4%
住宅改修	給付費	228,116	189,581	83.1%
	人数	2,712	2,244	82.7%
居宅介護支援	給付費	1,960,071	1,912,606	97.6%
	人数	166,176	167,457	100.8%
介護老人福祉施設	給付費	4,820,623	4,922,929	102.1%
	人数	19,320	19,078	98.7%
介護老人保健施設	給付費	4,530,518	4,487,016	99.0%
	人数	17,112	15,956	93.2%
介護療養型医療施設	給付費	781,404	683,178	87.4%
	人数	2,196	1,875	85.4%
介護医療院	給付費	0	142,557	皆増
	人数	0	411	皆増
介護サービス給付費計		37,546,062	37,052,840	98.7%

※令和元年度の介護サービス種別ごとの受給者数及び介護給付費等について、推計値は第7期介護保険事業計画に掲載した額及び数値、実績値は介護保険事業状況報告の暫定値に基づく。

表6 地域支援事業費実績

(単位:千円)

年度	介護予防・日常生活支援総合事業費等	包括の支援事業 (高齢者支援センター運営) ・任意事業費	包括の支援事業 (社会保障充実分)※1	審査支払手数料	合計
平成29年度	1,397,670	558,421	33,639	5,270	1,995,000
平成30年度	1,378,885	582,864	53,523	5,259	2,020,531
令和元年度	1,442,366	596,792	55,278	5,252	2,099,688
対前年度比 (H30→R元)	104.6%	102.4%	103.3%	99.9%	103.9%

※1 在宅医療・介護連携推進事業, 生活支援体制整備事業, 認知症総合支援事業, 地域ケア会議推進事業

表7 保険料収納状況

(単位:千円)

平成29年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,143,410	8,143,410	100.0%
		普通徴収	792,603	704,242	88.9%
		計	8,936,013	8,847,652	99.0%
	滞納繰越分		177,541	37,047	20.9%

平成30年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,368,708	8,368,708	100.0%
		普通徴収	752,303	674,118	89.6%
		計	9,121,011	9,042,826	99.1%
	滞納繰越分		169,911	32,530	19.1%

令和元年度	保険料		調定額	収納額	収納率
	現年分	特別徴収	8,125,630	8,125,630	100.0%
		普通徴収	987,013	916,449	92.9%
		計	9,112,643	9,042,079	99.2%
	滞納繰越分		162,487	39,199	24.1%

(2) 介護保険料について

2 第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料について

第7期（H30～R2年度）						第6期（H27～29年度）		対6期増減	
段階	市 民 税	対 象 者	国の標準	乗率	年額（円）	乗率	年額（円）	増減年額（円）	増減率
1	世帯全員が市民税非課税で 老齢福祉年金受給者		0.50	0.50	36,300	0.50	35,100	1,200	3.4%
	生活保護の受給者		軽減強化 (R2) 0.30	軽減強化 (R2) 0.30	21,780	軽減強化 (H27) 0.45	31,590	△9,810	△31.1%
2	世帯全員が 非課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.75 ↓ 軽減強化 (R2) 0.50	0.65 ↓ 軽減強化 (R2) 0.40	47,190 ↓ 29,040	0.65	45,630	1,560 ↓ △16,590	3.4% ↓ △36.4%
		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超120万円以下	0.75 ↓ 軽減強化 (R2) 0.50	0.65 ↓ 軽減強化 (R2) 0.40	47,190 ↓ 29,040			1,560 ↓ △16,590	3.4% ↓ △36.4%
3	本人が課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 120万円超	0.75 ↓ 軽減強化 (R2) 0.70	0.70 ↓ 軽減強化 (R2) 0.65	50,820 ↓ 47,190	0.70	49,140	1,680 ↓ △1,950	3.4% ↓ △4.0%
4		本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円以下	0.90	0.85	61,710	0.85	59,670	2,040	3.4%
5	税で世帯の 誰かが課税	本人の前年の合計所得金額と 課税年金収入額の合計額が 80万円超	1.00	1.00	基準額 72,600 (月額6,050円)	1.00	基準額 70,200 (月額5,850円)	2,400	3.4%
6	本人が課税	本人の前年の合計所得金額が 120万円未満	1.20	1.20	87,120	1.20	84,240	2,880	3.4%
7		本人の前年の合計所得金額が 120万円以上200万円未満 (第6期では120万円以上190万円未満)	1.30	1.30	94,380	1.30	91,260	3,120	3.4%
8		本人の前年の合計所得金額が 200万円以上300万円未満 (第6期では190万円以上290万円未満)	1.50	1.50	108,900	1.50	105,300	3,600	3.4%
9		本人の前年の合計所得金額が 300万円以上400万円未満 (第6期では290万円以上400万円未満)	1.70	1.70	123,420	1.70	119,340	4,080	3.4%
10		本人の前年の合計所得金額が 400万円以上600万円未満		1.85	134,310	1.85	129,870	4,440	3.4%
11		本人の前年の合計所得金額が 600万円以上		2.00	145,200	2.00	140,400	4,800	3.4%

※第1～3段階に限り、低所得者保険料の更なる軽減強化により第7期計画期間中の保険料改定があったため、表右端の対6期増減の年額及び率は、上記3段階に限り令和2年度の軽減後保険料による比較も表示。

(3) 介護給付適正化について

3 介護給付適正化について

(1) 要介護認定の適正化

① 認定調査状況チェック（介護保険課認定審査係）

市で雇用の調査員（非常勤嘱託員）により認定調査を実施している。（遠隔地を除く）

【実績】令和元年度 チェック件数 21,400件

② 認定審査会（介護保険課認定審査係）

国が作成した介護認定審査会委員テキストの活用等を行っている。

【実績】令和元年度 審査件数 20,568件

(2) ケアマネジメント等の適正化

① ケアプランチェック（介護保険課給付係）

- ・ 要介護認定の更新申請時にケアプラン（居宅サービス計画）の提出を求め、職員（介護支援専門員）による内容確認及び照会・確認結果等に基づく助言指導により、適切なプランへの位置付け・適正なサービス利用の確保を図る。

【実績】令和元年度 ケアプラン確認件数 5,394件

② 住宅改修・福祉用具に関する調査・点検（介護保険課給付係）

1) 住宅改修

事前申請時又は住宅改修完成時において、保険給付として適正な改修か、事前申請どおりの改修か、などの点について疑義がある場合に、現地確認を行う。

【実績】令和元年度 確認件数 2,244件（うち着工前訪問 80件）

2) 福祉用具

使用が想定される状態像であるか、保険給付として適正な貸与・販売であるか、などの点について疑義がある場合、利用者や事業者等に確認を行う。また、軽度者に対する対象外種目の貸与についても、必要な理由を書面やヒアリングにより確認する。

【実績】令和元年度 販売 2,137件 軽度者貸与確認 992件

(3) サービス提供体制及び介護報酬請求の適正化

① 医療情報との突合・縦覧点検（国保連合会へ業務委託）

- ・ 介護給付適正化システムを活用し、介護給付情報と医療情報の算定整合性の点検により、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りに関しては過誤調整を指導する。
- ・ 介護給付適正化システムを活用し、複数月の介護報酬請求明細書における算定回数の限度確認やサービス間・事業所間の給付の整合性を点検し、事業所に対して疑義確認を行い、算定誤りについては過誤調整を指導する。

【実績】令和元年度 過誤件数 525件（効果額 7,133,351円）

② 介護給付費通知（介護保険課給付係）

受給者ごとにサービス利用実績を定期的にお知らせし、サービス提供の有無、費用額、利用者負担額に間違いはないか等の確認を促し、疑義があるサービス実績等を保険者に申し出てもらうことにより、架空・過剰請求などの不正・不適正事例の発見の契機とする。

○ 通知件数実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
件数	83,108	84,257	88,297	90,847	92,847
対前年比	-	101.4%	104.8%	102.9%	102.2%

（４）実地指導の状況等について

4 実地指導の状況等について

令和元年度実地指導件数・指摘件数

(単位:件)

区 分 (R2. 3. 31現在の事業所数)			実地指導件数		指摘件数	
			令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
介護保険サービス事業所	居宅サービス事業所	訪問介護	25	17	19	12
		訪問入浴介護	2	0	0	0
		訪問看護	7	4	2	5
		通所介護	25	13	28	9
		通所リハビリテーション	6	0	4	0
		短期入所生活(療養)介護	22	18	4	27
		特定施設入居者生活介護	9	3	12	1
		福祉用具貸与	4	3	1	2
		特定福祉用具販売	4	3	1	2
		小計 (415)	104	61	71	58
	地域密着型サービス事業所	認知症対応型共同生活介護	16	16	51	52
		認知症対応型通所介護	3	0	0	0
		小規模多機能型居宅介護	10	5	23	9
		地域密着型介護老人福祉施設(※1)	7	6	8	16
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
		看護小規模多機能型居宅介護	1	0	10	0
		地域密着型特定施設入居者生活介護	1	0	0	0
		地域密着型通所介護	20	11	30	14
		小計 (215)	58	38	122	91
	居宅介護支援事業所 (114)		31	19	20	14
	介護老人福祉施設(※1) (24)		7	11	6	15
	介護老人保健施設等(※1) (19)		10	1	24	8
	介護予防支援事業所 (25)		5	3	0	0
	計 (812)		215	133	243	186

実地指導周期

(1) 介護保険施設 原則2年に1回(上記表(※1))

(2) 介護サービス事業所 原則4～6年に1回(上記表(※1)以外)

※新規事業指定を受けた事業所については、初回の実地指導を原則事業開始後6か月以内に実施する。

実地指導とは別に、令和2年3月10日～13日に既存の介護サービス事業者(休止中を含む)をはじめ、開設予定事業者等を集めて集団指導を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(5) 介護サービス提供に係る事故 報告件数について

5 令和元年度 介護サービス提供に係る事故報告件数について

(H31. 4. 1～R2. 3. 31発生分)

サービスの種類	合 計	年 齢					発生場所							事故内容						症状結果								
		40	65	75	85	95	居室	廊下	トイレ	食堂	風呂・脱衣所	施設内	屋外	その他	転倒	転落	誤嚥・異食	失踪	交通事故	感染症	その他	骨折	打撲・捻挫	切創・擦過傷	誤嚥性肺炎・窒息	感染症状	異常なし	その他
		歳	歳	歳	歳	歳																						
訪問系	1 訪問介護	4	1	1	1	1	2			2					2	1					1	1	1	2				
	2 訪問看護	2			1	1	2								1						1	2						
	3 訪問リハビリ	1		1										1	1								1					
通所系	4 通所介護	59	2	5	18	28	3	3	5	8	14	16	2	4	4	1	3	2	4		5	15	11	13	2	1	15	3
	5 地域密着型通所介護	17		1	7	8	2	2	2	2	5	3	1		14		1				2	4	3	3	1		6	
	6 認知症対応型通所介護	1		1									1		1							1						
施設系	7 通所リハビリテーション	82	2	13	28	34	2	2	5	4	2	2	2	3	7	2	2	1	10	23	3	10	9	11	2	1	26	1
	8 小規模多機能型居宅介護	43	3	1	18	17	4	13	2	5	3	14	2		31	1	1	6	3		1	17	5	8			12	1
	9 看護小規模多機能型居宅介護	3			3		3									2					1	2		1				
施設系	10 介護老人福祉施設	112	2	13	26	57	14	58	7	19	6	11			60	21	7	2			24	36	19	21	6	2	30	
	11 地域密着型介護老人福祉施設	53		3	14	30	6	35	4	8	4	1	1		34	14	1				4	26	10	5			12	
	12 介護老人保健施設	246	2	6	63	130	45	147	26	29	3	18	2	1	155	34	4	2	4	32	17	50	63	47	2	2	50	2
施設系	13 介護療養型施設	9		1	3	5	4	3		1	1				4	1					4	3	1	2			3	
	14 特定施設入居者生活介護	266	1	8	59	161	37	166	21	31	3	17	12		215	18	4	4		14	11	87	49	65	2	1	44	5
	15 地域密着型特定施設入居者生活介護	9			2	6	1	6	2	1					9							6	1	2				
施設系	16 認知症対応型共同生活介護	170	1	10	45	98	17	79	17	34	7	13	5		134	17	2	5			12	86	29	19	1		32	3
	17 短期入所生活介護	107	1	6	24	61	16	57	10	22	3	6	2		75	11	7	1			13	37	23	11	4		28	4
	合 計	1184	9	13	68	230	3	579	93	91	164	133	77	9	816	129	32	22	17	69	99	383	225	210	20	69	258	19

※ 前年度(平成30年度)の事故報告件数は、1285件(うち、死亡10件)。

※ 点線右側は、死亡の件数。

■ 事故報告書の報告期限等について

(1) 第1報は、事故発生後3日以内に倉敷市へ報告すること。

(2) 第2報は、事故日より1カ月以内に事故後の経過及び再発防止への対応・改善策を倉敷市へ報告すること。

※ 第1報、第2報は、同時に報告しないこと。それぞれの期限内の状態及び経過等を報告すること。

■ 報告に対する市の対応

倉敷市が必要と判断した場合には、事業者への調査及び指導を行うとともに、利用者等に対して事実確認等を行うことがあります。

(6) 倉敷市における地域包括ケアの 取組について

倉敷市における地域包括ケアの取組について

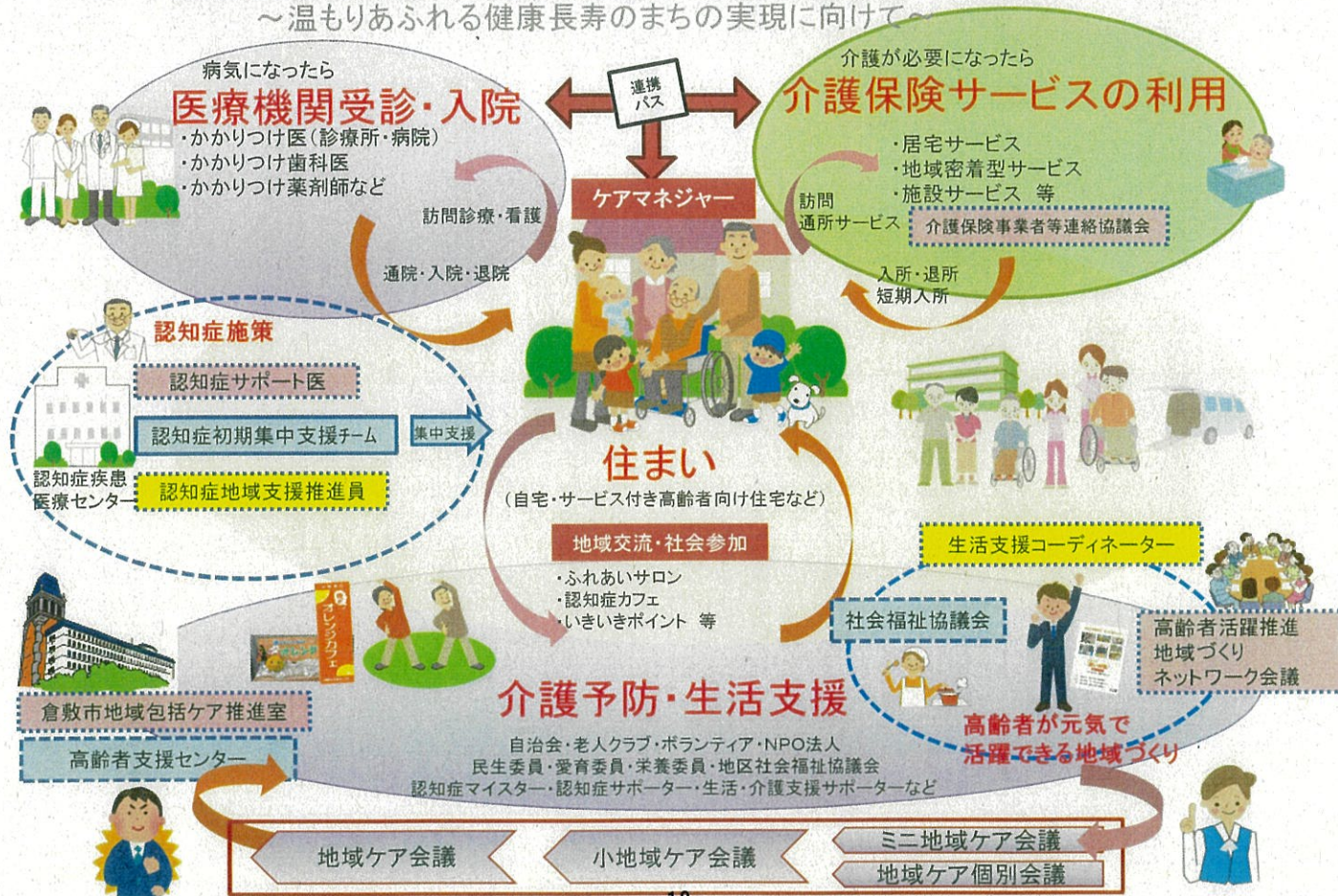
倉敷市健康長寿課地域包括ケア推進室

1

倉敷市の地域包括ケアシステム

倉敷市の地域包括ケアシステムのあるべき姿(今後のイメージ図)

～温もりあふれる健康長寿のまちの実現に向けて～



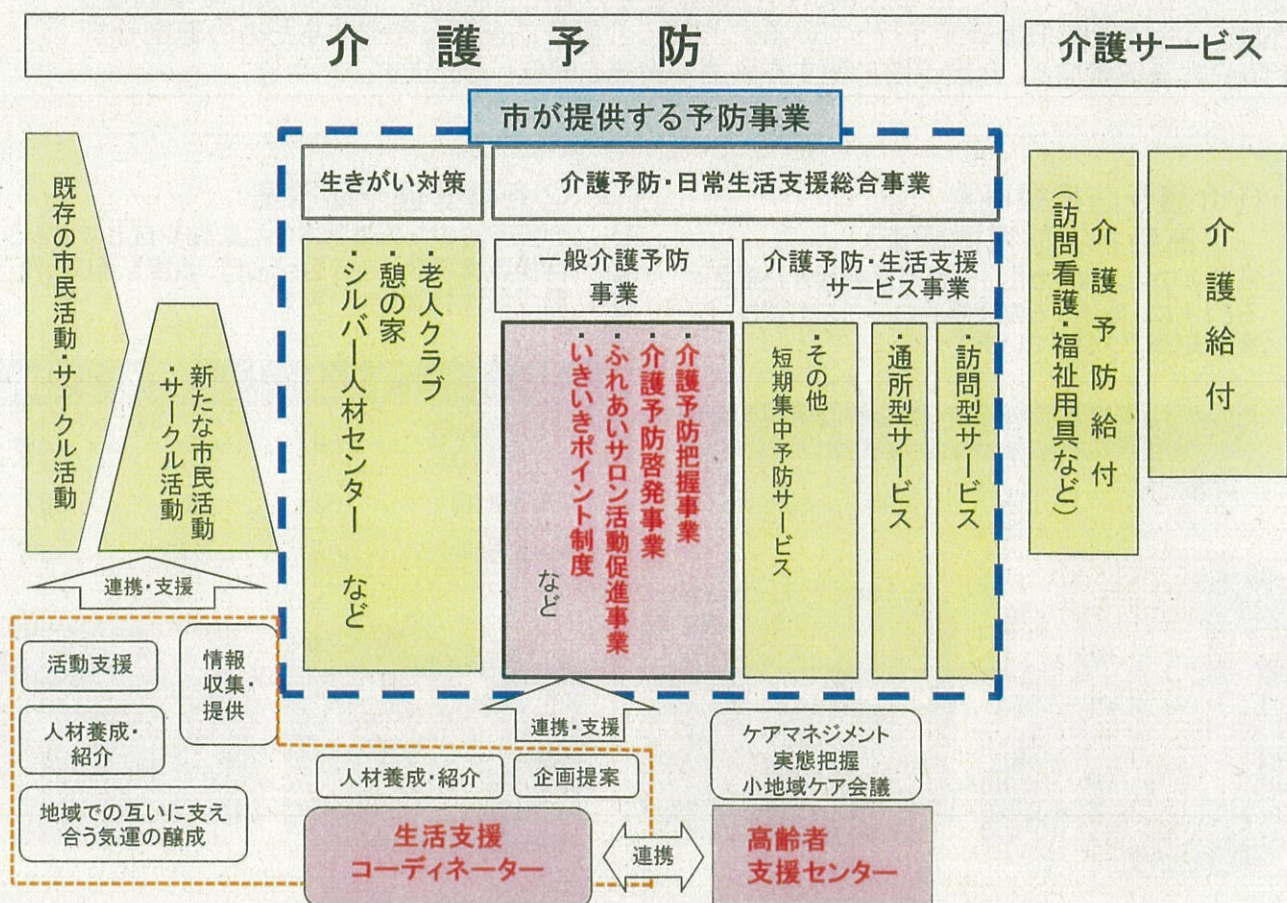
2

①介護予防・生活支援について

～温もりある健康長寿のまちを
実現するために～

3

倉敷市における介護予防・生活支援サービスの全体図



倉敷市高齢者支援センターについて

○倉敷市では、平成18年度から高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるように、包括的及び継続的な支援を行う地域包括ケアを推進することを目的に25カ所の「高齢者支援センター」と3カ所の「高齢者支援サブセンター」を設置しています。

○高齢者支援センターは、地域包括ケアの中核的拠点として、①総合相談・支援、②権利擁護、③包括的・継続的ケアマネジメント支援、④介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の4つの業務を行っています。

①総合相談・支援

介護、保健、医療、福祉に関するさまざまな相談に応じ、生活全般を支援しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
総合相談 (件)	101,499	104,970	101,230

②権利擁護

成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待等の相談及び対応を行います。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
権利擁護に関する相談 (件)	1,506	1,621	1,881

③包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域のケアマネジャーへの直接的な支援に加え、医療機関や民生委員などと連携し、協働するための体制整備を行います。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
ミニ地域ケア会議 (回)	120	168	171
小地域ケア会議(回)	288	260	257
ケアマネ交流会(回)	114	107	101

④介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

介護予防や日常生活支援を目的に、要支援認定者や総合事業を利用する方に対するサービス計画(ケアプラン)を作成し、支援を行います。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
プラン作成 (件)	66,419	68,016	71,012

5

高齢者支援センター実施の一般介護予防事業

高齢者支援センターでは、担当圏域に住む高齢者等の自宅を訪問し、生活状況や地域課題を把握する介護予防把握事業を行っています。また、介護予防を普及啓発するための転倒骨折予防や栄養改善など、介護予防に関する教室や講座を開催しています。

①介護予防把握事業

(高齢者実態把握調査)

高齢者の自宅を訪問し、支援が必要な人を発見するとともに、地域ごとの課題やニーズを把握し、必要な支援につなげています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
実態把握 (件)	16,158	17,007	18,862



②各種介護予防教室

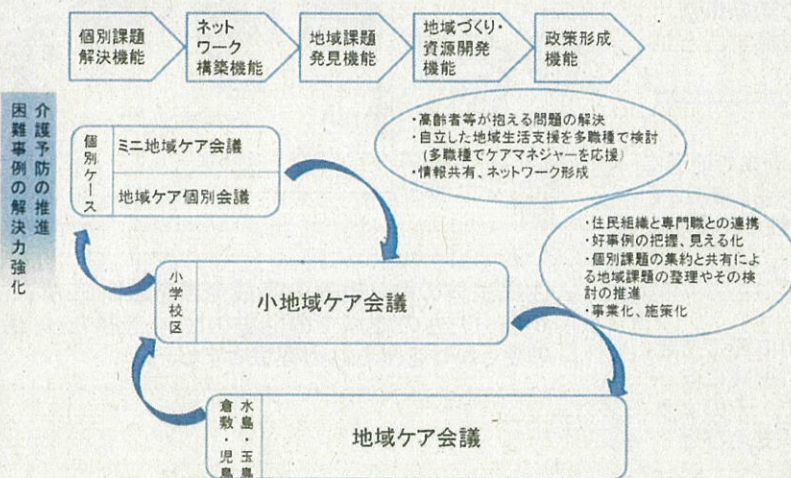
介護予防のための基本的な知識や自宅でできる体操の指導などを行うとともに、教室を通じた仲間づくりも推進しています。

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
介護予防・転倒骨折予防(回)	759	732	608
栄養改善(回)	101	89	82
家族介護(回)	496	522	497



(地域の課題を解決する取り組み)

- ## 倉敷市の地域ケア会議

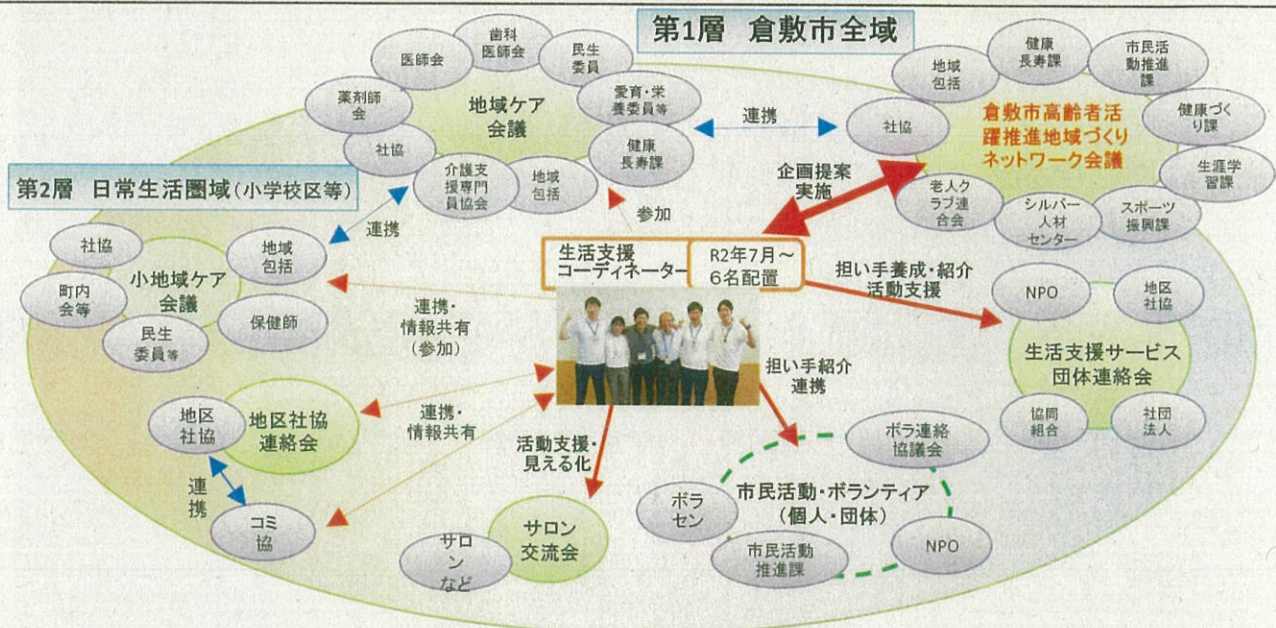


- ・平成30～地域ケア個別会議を開催。
- ・高齢者支援センターと市で構成する地域ケア個別会議プロジェクトチームを設け、地域ケア個別会議の運営や様式、研修等を検討。
- ・各高齢者支援センター毎に年間2回開催し、リハビリ職（理学療法士、作業療法士）、栄養士（管理栄養士）がアドバイザーとして参加し、自立支援に資するケアマネジメントを進めている。



○コーディネーターの役割（倉敷市においては、平成28年1名、平成29年3名、平成30年5名、R2年7月から6名を配置）

- ①地域づくりの中心人物として、地区の会議等に参加し、地域のニーズ・現状をとりまとめ、ネットワーク会議で報告する。また、地域づくりに必要な事業の企画・提案を行う。
- ②地域で生活支援（居場所の提供や家事援助など）の担い手となる人材育成や育成した人材の活動支援（各種団体への紹介、地域で新たなサービスの開始など）を行う。
- ③地域資源の取りまとめと見える化、地域資源間の連携・支援により、地域づくりを推進する。



H28

H29

H30



概要

- 市内の好事例を他地域にも広げること等を目的に、サロン活動や支えあいの取り組みを中心に行っている方に活動内容を発表いただくこと等を通じて、高齢者が地域で活躍できる取り組みや地域での支え合い活動の理解を深めていくフォーラムを、コーディネーターとネットワーク会議が連携して開催する。

【28年度】

地域の通いの場の立ち上げの手順やヒント、実際の活動事例、活動団体一覧等を紹介。お住まいの近くの通いの場を探すことができるガイドブック

【29年度】

地域住民や関係機関が支えあいの意識に基づいて、これまで地道に続けてきた取組や新たに動きはじめた支えあい活動がたくさんあり、そのような地域の支えあい活動の事例について、その必要性や活動を支援する情報等とあわせて事例集として作成

【30年度】

被災地やその周辺の地域には、これまで地域が大切に育ててきた絆や文化を生かし、被災者・被災地を支えながら、復興に向かって「支え合い活動」が数多く見られています。そのような支え合い活動の取り組みや地域で活躍する支援者「支えびと（ささえびと）」を紹介する情報等をまとめた事例集。



住民主体の取り組みの実践発表を通じて、参加者が自分たちの地域での活動のヒントを得たり、活動のきっかけを得られる機会とする。

9

『通いの場』ガイドブックの作成と情報発信を通してあらわれた効果

倉敷市内の「通いの場」の設置数の増加

内 容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
個人・団体が実施する『通いの場』	430	499	600	705

すごいで！真備町！！「場」から広がる地域の復興

内 容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
真備町のサロン数	38	51	58	98

被災

身近にあります「通いの場」

できました！

地域の通いの場がもたらす効果や立ち上げの手順やヒント、実際の活動事例、活動団体一覧等を紹介。あなたのお住まいの近くの通いの場を探してみませんか？



11

ふれあいサロンの充実(住民主体の通いの場の促進)

ふれあいサロン

※おおむね60歳以上の高齢者3人以上で運営されているサロン

倉敷市では、高齢者の社会参加、健康づくり及び介護予防にもつなげる、地域のサロン活動を促進するため、運営費等を助成し支援を行っている。

平成29年度から子育て等の多世代との交流や体操等に毎週取り組む場合に加算を設け助成を充実。

- ・基本分 30,000円(年間最大)
- ・加算分 (各項目ごとに年間10,000円を上限)
 - ①多世代交流型(子どもとの交流) ②毎週開催型(月4回以上)
 - ③多人数参加型(20名以上)



1. 地区ごとのサロン

地区	サロン数
倉敷	100
水島	38
児島	49
玉島	56
船穂	10
真備	22
合計	275

2. サロン数と参加人数

	サロン数	人数
平成27年	164	3,406
平成28年	197	3,638
平成29年	223	4,411
平成30年	263	5,129
令和元年	275	5,375

開催頻度	サロン数
月1回	117
月2回	46
月3回	7
毎週	105
合計	275

3. 平成29年度から実施の加算状況

	多世代交流		多人数参加		毎週開催	
	サロン数	加算額	サロン数	加算額	サロン数	加算額
平成29年	26	67,000	70	554,000	72	651,000
平成30年	28	74,000	72	591,000	97	923,000
令和元年	33	88,000	80	654,000	105	1,046,000

4. 通いの場ガイドブック

令和元年度、「毎日がかようび～通う日～」を発行

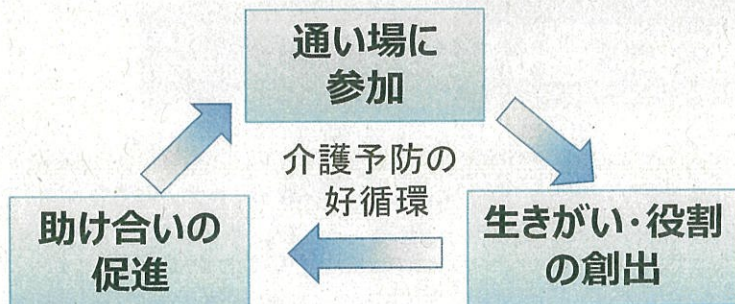
[掲載内容]

・市内約700カ所のサロン等を調査し、掲載の了承を得た566カ所

・通いの場の開設や運営に役立つ情報

12

「通いの場」の一例



穂井田ひだまりカフェ（世代間交流）



玉島の穂井田地区では、毎月地域のシニアと子育て世代の交流サロンが開催されます。地域の拠点に多世代が集い、一緒に料理やイベントを企画する月もあれば、それぞれが自然なおしゃべりやふれあいを楽しむ日もあります。この世代間交流は、参加者だけでなく、地域の愛育委員や会場となる憩いの家、社会福祉法人等様々な機関と一緒に参画することによって居心地のよい場として地域に定着しています。世代や立場の垣根をこえた住民同士のつながりが穂井田の顔が見える関係づくりをさらに後押ししています。

サロンはれのちはれ（毎週）

水島の公民館を活用して、毎週1回百歳体操を通じた健康づくりと交流を行っています。新型コロナウイルスで活動を自粛した期間は、内容を工夫して、手作りマスクづくりを行い、しばらく顔を合わせていなかったメンバーのお宅にマスクを配って訪問をする見守りを行いました。

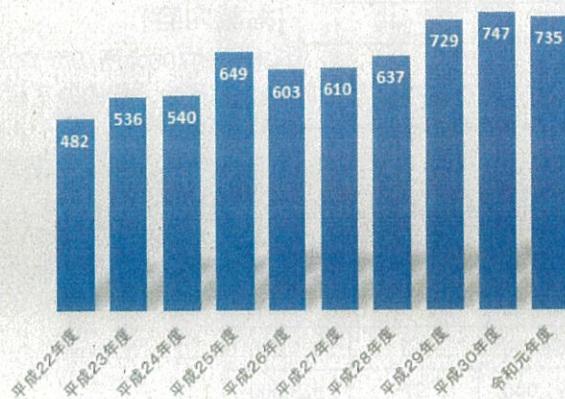
矢形東谷サロン（多人数）

真備町下二万で開催される矢形東谷サロンは、毎回20名を超える住民が集まります。時候が良くなると、サロンメンバーが管理をする花いっぱい「矢形サロパーク」に大勢が集まってサロンを行います。気持ちの良い外の空気をたくさん吸って、行う体操や食べる食事は格別です。

倉敷市いきいきポイント制度について

- 本市では、地域で活躍する元気な方が増え、地域の支え合いが強化されることを目指し、介護保険施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じてたまったポイントを換金できる仕組み「倉敷市いきいきポイント制度」を実施している。（平成22年10月～）
- ボランティア活動に取り組むことで、社会参加を通じた自身の健康増進や地域貢献につながる。ポイントで実質的に介護保険料の負担軽減をすることもできる。（原則年間最大5000円まで換金可）
 - ※ 登録者数 735人（令和2年3月31日現在） 介護保険施設等の受入機関 359ヶ所（令和2年3月31日現在）
 - ⇒ 28年度は子育て支援拠点、児童館等の子育て支援施設に対象を拡大。（児童館での絵本の読み聞かせ等にポイントを付与するイメージ）
 - ⇒ 29年度は対象年齢を「65歳以上」から「40歳以上」に引き下げるとともに障がい者施設に対象を拡大。また、ボランティア未登録者等を対象に、ボランティア体験事業を実施。（令和元年度2回実施、5人参加）

ボランティア登録者数



○ボランティア登録者数○

R2.3.31現在

年度	登録者数	内訳								
		性別		年齢別						
		男性	女性	40-49	50-59	60-64	65-69	70-74	75-79	80以上
平成22年度	482	184	298				236	158	63	25
平成23年度	536	121	415				239	178	90	29
平成24年度	540	116	424				239	181	91	29
平成25年度	649	150	499				244	227	129	49
平成26年度	603	119	484				202	227	133	41
平成27年度	610	118	492				180	229	145	56
平成28年度	637	105	532				163	236	157	81
平成29年度	729	116	613	14	23	44	143	234	176	95
平成30年度	747	128	619	9	27	50	121	238	187	115
令和元年度	735	121	614	6	33	46	108	208	207	127

②認知症施策の推進

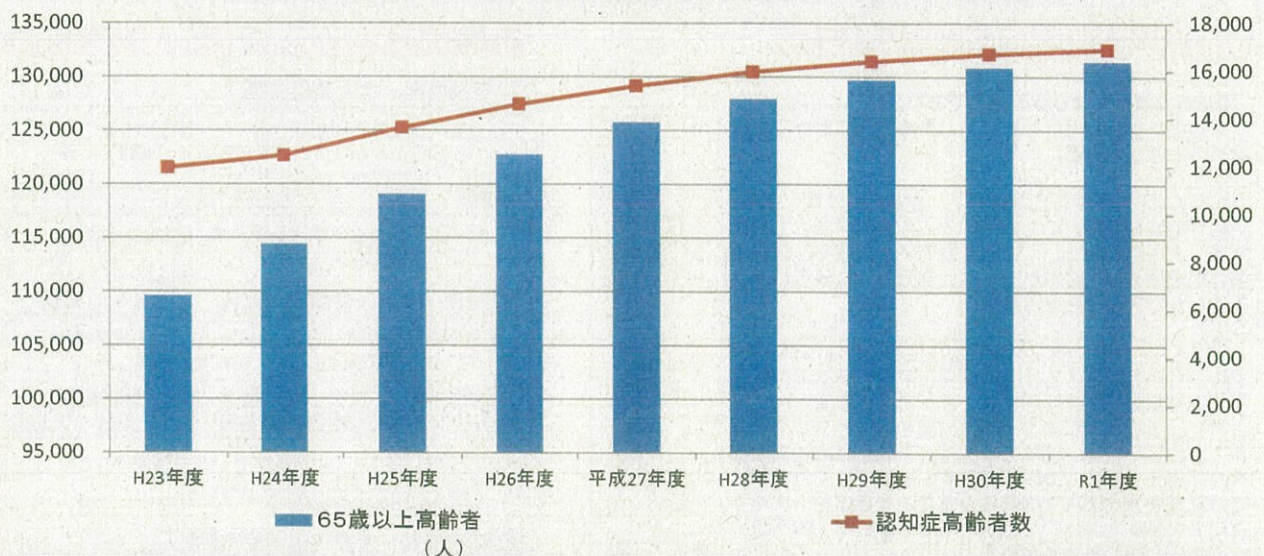
～認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、認知症の人を地域で支える～

15

倉敷市 認知症高齢者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
65歳以上高齢者 (人)	122,758人	125,777人	127,934人	129,703人	130,844人	131,426人
認知症高齢者数 (割合)	14,589人 (11.9%)	15,356人 (12.2%)	15,949人 (12.5%)	16,399人 (12.6%)	16,707人 (12.7%)	16,904人 (12.8%)

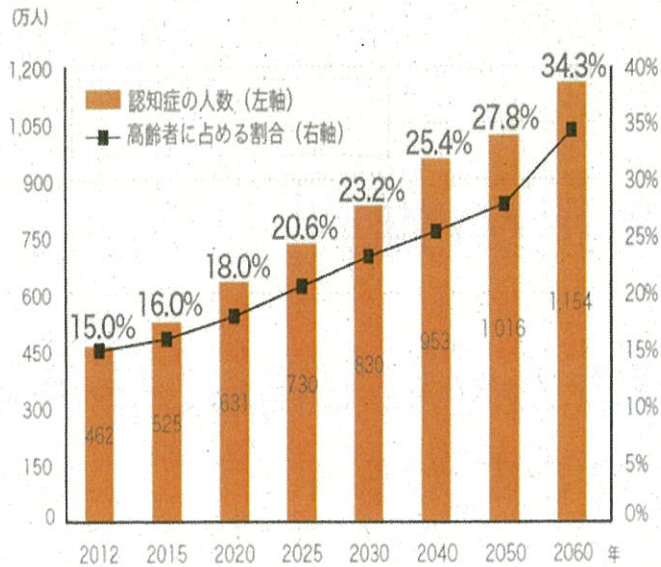
高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加



認知症高齢者：倉敷市の介護認定を受けられた方のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の方

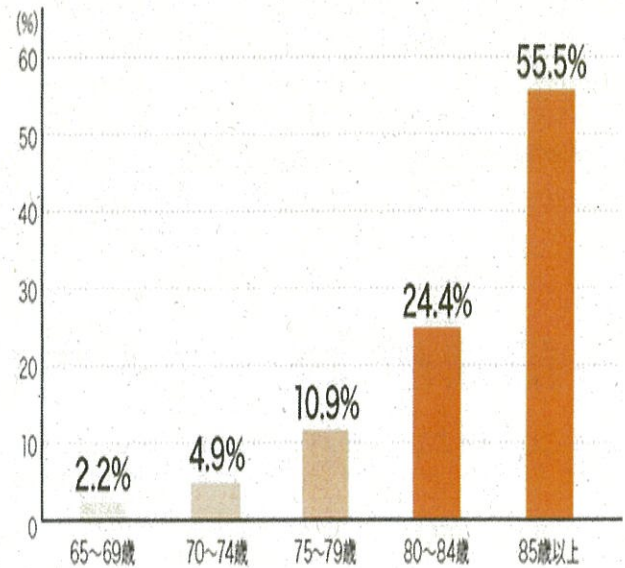
日本における認知症の人の将来推計

認知症の年代別割合(年齢別)



※ 各年齢の認知症有病率が上昇する場合の将来推計

出典: 認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～の概要(厚生労働省)を基に当社作成



出典: 「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)より算出

2025年(平成37年)
認知症は65才以上の約5人に1人

年齢とともに認知症出現率も上昇
85才以上では1/2人

17

認知症施策の総合的な推進について

- 平成27年に「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～」(新オレンジプラン)を策定し、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることが出来る社会の実現に向けた取組みを進めてきた。
- 平成30年12月には、認知症に係る諸問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的に対策を推進することを目的として「認知症施策推進関係閣僚会議」が設置され、令和元年6月18日に「認知症施策推進大綱」が取りまとめられた。

認知症施策推進大綱(概要)(令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議決定)

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」※1と「予防」※2を車の両輪として施策を推進

※1 「共生」とは、認知症の人が、尊厳と希望を持って認知症とともに生きる。また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという意味

※2 「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
- 生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前向きに、力を活かしていくことで極力それを減らし、**住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。**
- 運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、**予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。**結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策の5つの柱

- ① 普及啓発・本人発信支援
 - ・企業・職域での認知症サポーター養成の推進
 - ・「認知症とともに生きる希望宣言」の展開 等
- ② 予防
 - ・高齢者等が身近で通える場「通いの場」の拡充
 - ・エビデンスの収集・普及 等
- ③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
 - ・早期発見・早期対応の体制の質の向上、連携強化
 - ・家族教室や家族同士のピア活動等の推進 等
- ④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
 - ・認知症になっても利用しやすい生活環境づくり
 - ・企業認証・表彰の仕組みの検討
 - ・社会参加活動等の推進 等
- ⑤ 研究開発・産業促進・国際展開
 - ・薬剤試験に即応できるコホートの構築 等

認知症の人や家族の視点の重視

対象期間：2025(令和7)年まで

98

26

18

認知症の人を地域で支える地域づくり（倉敷市モデル）の推進（2020年度）

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように地域包括ケアシステム構築を目指す中で、今後増加が見込まれる認知症の人に対する対策を強化。認知症初期集中支援チームの設置を通じて早期対応を強化するなど認知症の人を地域で支える地域づくりを推進する。（倉敷市モデルの創設）

① 認知症のことを知り、予防する

○認知症サポーターの養成の推進（充実・強化）

認知症についての正しい知識と理解を持ち、地域での見守り等を担う認知症サポーターの養成を推進する。

※認知症キャラバンメイトの養成（高梁川流域連携中枢都市圏事業）及びフォーローアップ研修

※小学生を対象に認知症サポーターキッズの養成。

○認知症の啓発事業の推進

出前講座など健康教育等を通して、認知症に対する理解や予防の取組、早期発見するための知識の普及啓発を図る。

※本庁での展示イベントや図書館の活用、庁内への発信

○認知症予防教室や地域の通いの場の充実

介護予防の取組の中で認知症予防教室を開催するとともに、高齢者の参加の場を拡大し、認知症予防につなげる。

③ 認知症の人に早期に対応し、適切な支援を提供する

○倉敷市安心おかえりシールによる見守り

認知症などで見守りが必要な高齢者等の安全を確保するとともに介護者等の負担の軽減につなげる。

○認知症初期集中支援チームの支援推進

認知症が疑われる人等に対して訪問し、適切な支援につなげる医療・介護の専門職からなる認知症初期集中支援チームを設置し、早期対応を強化する。

○認知症ケアパスの普及

認知症の状況に応じた適切なサービス提供の流れを示す認知症ケアパスの普及を推進する。

② 認知症の人やその家族を地域で支える

○認知症カフェの推進（充実・強化）

認知症の人やその家族、地域住民が集い、悩みや困りごとを共有する場として認知症カフェの運営を推進する。

※助成金の交付

※認知症カフェの交流会

○認知症マイスターの養成

認知症サポーター養成講座受講者を、地域の中で認知症の方への具体的な支援を行う、支援者として養成する。

○地域の見守りの取組の強化

小学校区で実施されている小地域ケア会議などを活用し、地域での見守り体制を強化。地域の企業等と見守り協定の締結。

○認知症身元不明高齢者一時保護事業

ひとり歩き等で警察に保護された認知症高齢者・若年性認知症の方のうち、身元不明で警察から保護依頼があった方を一時保護する。

○認知症の事例検討会の実施

認知症疾患医療センターと連携して、ケアマネジャーなど多職種が参加する事例検討会を実施し、認知症対応能力を向上を図る。

○成年後見制度の利用の推進

後見人の報酬について資力が乏しく、困難な場合に補助を行う。

○地域ケア会議の推進

認知症の人の対応等個別ケースを地域の関係者が検討するミニ地域ケア会議を推進し、情報共有を進め早期に適切な支援につなぐ

○認知症地域支援推進員の活動推進

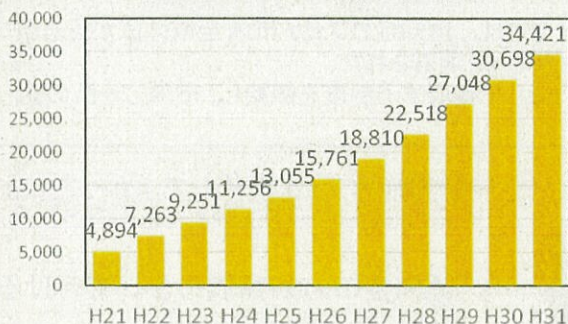
効果的な支援を行うため、認知症疾患医療センター、医療機関、介護サービス事業所などとのコーディネートを行う。

認知症のことを知り、予防する

倉敷市における認知症サポーターの養成等について

- 市民の方々に認知症のことを知っていただき、予防するとともに、認知症の方や家族を地域で支えられるよう地域での見守りを進めるために、高齢者支援センター等と連携し、認知症サポーターの養成を推進。これまでに約3万4千人以上が受講。

認知症サポーター受講者数（累計）



認知症サポーター養成講座受講者数（H20～H31年度）



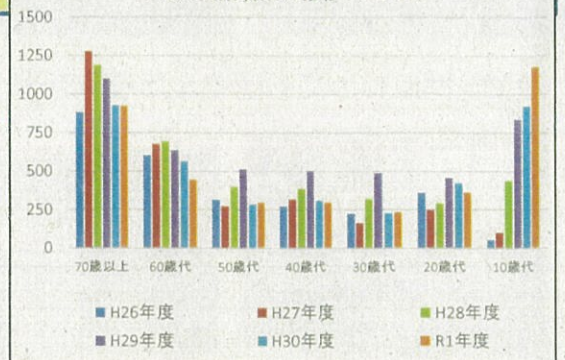
若い世代に向けた、認知症の理解促進・普及啓発

- 若い世代として、小中学生～企業を対象とした認知症サポーター養成講座の開催している。（企業は医療機関や金融機関、タクシー会社、保険会社、警察署、スーパーなど高齢者と関わる機会の多いところとなっている。）

その結果、年代別の認知症サポーター養成者数では、10歳代が増加している。



年代別受講者数の推移（H26-R1）



認知症予防教室

○くらしき健康福祉プラザ総合福祉事業団
介護予防事業における「介護予防普及啓発
事業」の中で、『認知症予防教室』を開催。
毎回、定員を上回る申し込みがある状況。



「ぴんしゃん倶楽部」の様子

年度	H27	H28	H29	H30	R1
回数	43	48	55	57	91
参加者数(実)	68	71	128	115	159
参加者数(延)	1137	1327	1605	1869	2053

21

認知症の人やその家族を地域で支える

認知症カフェの推進

- 認知症カフェは、認知症の方、家族、地域の方などが気軽に集まり交流する場であり、ここで情報交換等が進むことで、家族など介護者の負担軽減にもつながる重要なもの。
- 28年度から、市として補助制度(1団体 上限50,000円/年間)を創設し、認知症カフェが市内全域に広がるように取り組んでおり、R元年度は補助制度を活用して市内17ヶ所で認知症カフェが運営された。
※令和2年度から補助制度利用の有無にかかわらず市の認知症カフェとして登録する制度を開始し、市内22ヶ所の認知症カフェを登録。今年度から新規立ち上げの認知症カフェもあり

みんなでお喋り

専門職による講話

認知症カフェを実施してよかったこと



皆で一緒に作ったり運動したり歌を歌ったり…

- ・認知症の方や家族の歩いて行ける場所に居場所をつくれた
- ・家族が本人のイキイキした姿を見て喜ばれた
- ・家族同士の繋がりができ、専門職と繋がる機会になった
- ・実施者が認知症の方の家族が抱える悩みや不安を知ることが出来た



22

倉敷市認知症初期集中支援チームについて(平成28年4月～)

○認知症の人に早期に対応し、適切な支援を提供するため、認知症初期集中支援チームを平成28年4月より開始。配置先は4医療機関となっており、認知症が疑われる方等のご自宅にチーム員が訪問し、初期に包括的・集中的に自立生活のサポートを行っている。

○令和元年度の実績として、チームが対応した新規実人数は19人。チームが介入することで、早期に医療及び介護サービスが導入される等の支援により、全体の7割の方が在宅生活を送ることができている。

○また、初期集中支援チームとかかりつけ医、高齢者支援センターがより密接な連携体制を構築できるような研修会の開催や医療介護関係者など多職種による事例検討会において認知症初期集中支援チームより事例提供をしていただくなど、より具体的にチームの活動を知っていただけるような取り組みも実施している。

【目的】	【費用】
認知症になっても本人の意志が尊重され、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、早期診断・早期対応に向けた支援を行う	チームの支援は 無料 です
【対象】	【支援内容】
支援対象となるのは、倉敷市の在宅で生活されている 40歳以上 の方で、 認知症の疑いのある方、認知症のある方 で、下記に該当する方です。 ①医療サービス、介護サービスを受けていない方、または中断している方 ②医療サービス、介護サービスを受けているが、認知症の症状が悪化して家族等が対応に悩んでいる、困っている方	認知症の疑いのある方(認知症のある方)の ご自宅に訪問 し、心配ごとや困っていることをお聞きして、認知症の有無の確認や今後の対応について、ご本人やご家族と一緒に考えます。必要に応じて、 医療機関のご紹介 や 介護保険サービスの利用支援、情報提供 等を行います。

【設置医療機関】

片山内科クリニック ・ 倉敷スイートホスピタル ・ しげい病院 ・ 藤戸クリニック

23

H31.1月～開始「倉敷市安心おかえりシール」交付事業

倉敷市では、認知症の高齢者等が外出後に行方不明になられた時に、できるだけ速やかに身元確認ができ、ご本人やご家族、介護者の方の負担の軽減を目的にQRコード付き「**倉敷市安心おかえりシール**」の交付を始めました。

交付件数：66件(R2.5現在)



←倉敷市安心おかえりシール

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



24

③ 在宅医療・介護連携の推進

～中・重度の要介護状態にあっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、在宅医療を進めるとともに医療と介護の連携を強化する～

25

倉敷市の在宅医療・介護連携推進における課題と目指すもの

倉敷市のデータから見た課題

- ・ 人口は減少するが、高齢者数は増加する。
- ・ 特に**85歳以上の後期高齢者の増加割合**が著しい
- ・ 年間死亡数も増加すると推測される
- ・ 高齢化の進展に伴い認知症割合も増加する
- ・ 市で行った調査によると、約5割の市民が医療や介護が必要となったとき、自宅で過ごしたいと思っている⇒現実には亡くなった方の12%が自宅、77%が医療機関で亡くなっている。
- ・ 終末期まで在宅が可能であると考えている市民が少ない
- ・ 終末期を在宅で過ごす事が困難と考える理由に家族の介護負担、入院先の確保、往診する医師がいない事などを理由としていた。

倉敷市が目指すもの

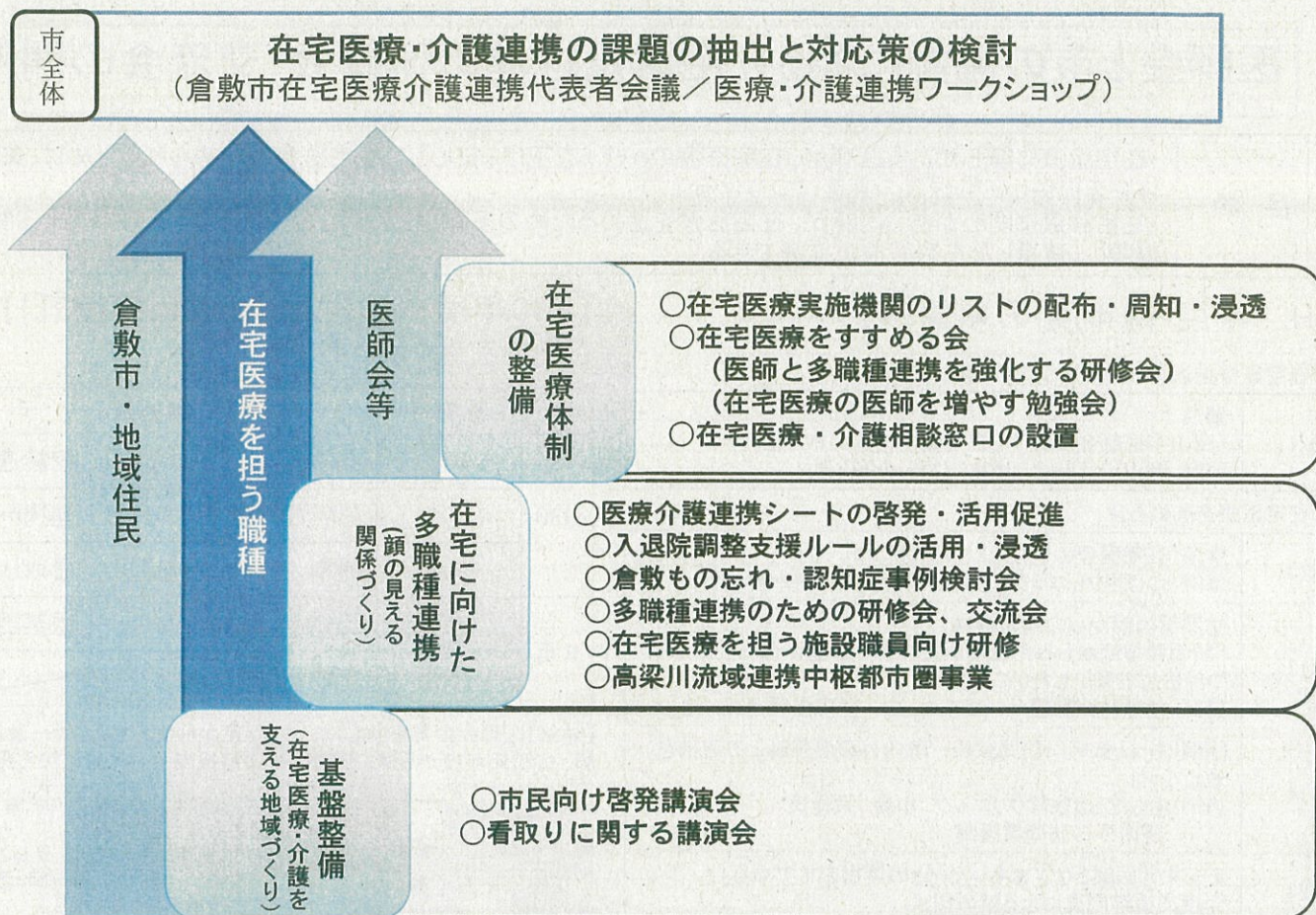
住み慣れた我が家で療養したいという方が、在宅での療養・さらには看取りという選択が出来るように地域医療の体制づくりをすすめる

- ①在宅医療体制の整備
- ②在宅に向けた多職種連携
- ③在宅医療・介護を支える地域づくり

温もりあふれる健康長寿のまちへ

26

倉敷市の在宅医療や在宅医療・介護連携の推進の取り組み(全体像)



27

倉敷市の取組み状況

事業項目	倉敷市での取組み	担当課	年度
ア)地域の医療・介護サービス資源の把握	在宅医療実施医療機関リスト作成と活用	地域包括ケア推進室	H29～
イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議の開催 (医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、介護保険事業者連絡会等の代表者による会議)	地域包括ケア推進室	H29～
ウ)切れ目ない在宅医療と介護サービスの提供体制の構築推進	在宅医療をすすめる会-研修会-の開催 (医師スキルアップ編-医師を含めた多職種連携交流会)	地域包括ケア推進室	H29～
	入退院支援ルールの普及と活用支援	地域包括ケア推進室	H29～
エ)医療・介護関係者の情報共有の支援	連携シート及び倉敷市健康パスポート等、連携ツール普及のための研修会の開催	地域包括ケア推進室	H27～
オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携に関する相談窓口の設置・運営	地域包括ケア推進室	H30～
カ)医療・介護関係者の研修	医療、介護関係者に対する研修	保健課 地域包括ケア推進室	H25～
	市民と医療介護等関係者向け研修・交流会	各保健推進室 地域包括ケア推進室	H27～
	多職種によるグループワーク ・倉敷もの忘れ・認知症事例検討会	地域包括ケア推進室	H24～
キ)地域住民への普及啓発	市民向けの在宅医療、介護の普及啓発	保健推進室 地域包括ケア推進室	H25～
ク)在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	高梁川流域都市圏連携事業 ・医療介護連携担当者会議及び研修会 ・キャラバンメイト養成研修(認知症サポーター養成講座の講師)	地域包括ケア推進室	H27～

28

医師会と市の協働による在宅医療推進の研修会・交流会の開催

目的

- ・在宅診療に関心がある医師が、在宅医療のハードルを下げ、安心して在宅医療が始められるために、知識や体験を提供し在宅医療の実施につなげる
- ・在宅診療に関心がある医師が、在宅医療を進めるための多職種との話し合いを行ない、顔の見える関係を構築し、連携した在宅医療が推進できる

【H29年度-初年度-の取組み】

○在宅医療推進のためのキックオフ講演会

10/11	講演 「岡山市医師会における在宅医療推進の取組み」 講師：岡山市医師会 理事 佐藤涼介氏他
-------	---

○在宅医療を進める会

12/5	講演「在宅医療の制度と診療報酬について」 講師：つばさクリニック 理事長・院長 中村幸伸氏
1/17	訪問看護師からの情報提供 「訪問看護師からみた在宅医療をすすめるポイントとかかりつけ医にお願いしたいこと」 講師：倉敷訪問看護サービスセンター横田由紀子氏 他
2/14	講演「もっと気軽に訪問診療～院内外の看護師との連携を通じて～」 講師：ももたろう往診クリニック 小森 栄作氏 院内外の訪問看護師
3/23	テーマ：「医師とケアマネジャーとの連携をすすめる」 介護支援専門員による情報提供

【H30年度～の取組み(医師会委託)】

○在宅医療をすすめる会

	実施月	テーマ	実施月	テーマ
H30	6月	心不全	11月	病診連携
	7月	誤嚥性肺炎	1月	連携ツール
	9月	褥創	3月	看取り、ACP
R元	6月	認知症	2月	服薬困難
	10月	看取り(ACP)		

【対象】医師会会員を中心に、H30年度からケアマネジャー及び訪問看護師、令和元年度からは、薬剤師や連携担当者も対象に加え実施。



R元年度末までの累計参加者数
 医師会会員 延283名
 病院・診療所コメディカル 延142名
 訪問看護師 延94名、薬剤師 延72名
 介護支援専門員 延218名